

(陳受25第8号)

吉祥寺駅東暫定一時利用自転車駐車場の有効利用と本町コミュニティセンター建てかえに関する陳情

受理年月日

平成25年8月29日

陳情者

イースト吉祥寺まちづくり協議会

### 陳情の要旨

当協議会は東部地区の環境浄化と活性化を目指して、前身団体では地区計画、まちづくりルールの検討、当協議会では吉祥寺東部まちづくり方針案の作成等（市へ提出済み）の活動をしてまいりましたが、ここで改めて市に対して、目下の検討課題の要望をいたします。

長年の懸案事項であるところの長きに渡る東部地区内の吉祥寺駅東暫定一時利用自転車駐車場（以下「暫定駐輪場」という。）の具体的な有効利用、経年劣化が進む本町コミセンの建てかえの2点を、この地区の環境浄化、健全な商業地区の活性化に不可欠としてとらえています。折しも市道第298号線の6メートルへの拡幅計画があり、市の施設としては早くセットバックをしなければならないところに、当該施設の自転車置き場の不足も考慮しますと、現在の経年劣化が進む本町コミセンに改修を施して、使用し続けることには賛成いたしかねます。

以上のことから、下記の事項について、検討、実施することにより、総合的な視点から吉祥寺地区の防災拠点、東部地区の風俗営業の取り締まり強化、環境浄化を含む真に安心安全なまちへと変貌を遂げることと確信し、陳情いたします。

### 記

- 1 現本町コミセンは取り壊して、駐輪場の絶対的不足が生じているヨドバシカメラと共同使用の恒久的な駐輪場の建設を検討すること。
- 2 既存の暫定駐輪場（吉祥寺本町1丁目23番地）に高齢者医療系施設、保育所、社会福祉協議会事務所の誘致、消防第2分団等を併設する新たな複合型の本町コミュニティセンターを建設すること。
- 3 商業の活性化につながりにくい複数の当商業地域内の自転車駐輪場（暫定、恒久を含む）を抜本的に見直すこと。